平成２４年（フ）第６５号
北海道旭川市南８条通25丁目18番地の17　庄子コーポ南Ｂ101
債務者　高山　博行
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８２号
北海道旭川市豊岡２条６丁目９番５号　クルーズハウス豊岡202
債務者　中村　匡将
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８３号
北海道旭川市豊岡２条６丁目９番５号　クルーズハウス豊岡202
債務者　中村　由香（旧姓沖澤）
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８６号
北海道旭川市春光５条８丁目18番31号
債務者　阿部　清治
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８７号
北海道旭川市東光１条１丁目２番22号　チェリー１・１―202号、申立時の住所北海道旭川市東光13条４丁目４番24号　東光グリーンハウス２階Ｆ号室
債務者　佐藤　静子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２９号
愛知県安城市横山町下管池65番地１　サン・コーポラス下管池７―402
債務者　宮内喜美代
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月４日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５５号
岡山市東区可知１丁目372番地４
債務者　前田八重子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成24年６月27日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第７１号
長野県上田市秋和495番地20
破産者　株式会社炭平建材店
1　決定年月日　平成24年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１８４号
茨城県土浦市乙戸南３丁目４番15号
破産者　小松建設株式会社
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１４１号
岐阜県土岐市下石町294番地の１
破産者　金鳳製陶所こと　水野　志郎
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２６５８号
愛知県丹羽郡大口町余野６丁目420番地
破産者　有限会社うまいものや企画室
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３４号
岡山県玉野市田井３丁目1188番地１
破産者　有限会社大島酒店
1　決定年月日　平成24年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５７号
金沢市黒田１丁目６番地１
破産者　センボリ工業株式会社
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２６７号
金沢市八日市出町477番地３
破産者　大和運輸株式会社
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４１号
岐阜県大垣市大井４丁目24番地１
破産者　お宝ドットコム株式会社
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
岐阜県大垣市浅草３丁目129番地
破産者　有限会社大東グリーン工業
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第４０７号
静岡県磐田市中泉3026番地
破産者　株式会社創楽社
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２５５号
岡山市北区中井町１丁目１番43号　メゾン神宮寺508号、開始決定時の住所岡山市南区築港新町２丁目18番24号
破産者　綾　　康弘
1　決定年月日　平成24年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部